

国に認められた 安心・信頼の整骨院。

私たちは福岡県内唯一の公益社団法人として、

300年もの長い歴史を持つ

日本伝統医療である『柔道整復師』を通じて、

県民の皆様の健康増進を図るとともに

公衆衛生の向上に寄与します。



柔道整復師倫理綱領	
1 柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以って人類への奉仕に生涯を貫く。	国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが限りない未来への連続として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。
2 日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。	ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。
3 相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。	ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。
4 学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対しても真摯な態度と誠意を以て接する。	国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが限りない未来への連続として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。
5 業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。	ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。



■アクセス方法



公益社団法人 福岡県柔道整復師会

〒810-0005 福岡市中央区清川2丁目11-8 福岡県整骨会館

TEL 092-522-8666 FAX 092-522-8683

<http://www.seikotsuin.or.jp>

E-mail : judo@seikotsuin.or.jp

入会・開業のご案内

Guidance of admission and commencement of business



公益社団法人 福岡県柔道整復師会



本会の特色

会員が安心して業務に専念出来る為の様々な特色、サービスをご紹介します。

専用システムによる健康保険の取扱い

福岡県知事及び九州厚生局長と三者協定を締結しておりますので、入会日より健康保険の取扱いが可能となります。なお、保険請求事務作業については専用システムを構築し、迅速且つ正確な事務処理を行っております。また、保険研修会(全体・地区)を開催し、実施報告書を九州厚生局に報告することにより会員が行う保険請求について質の担保を図っています。

審査会への審査員派遣

公的審査会(主催:全国健康保険協会福岡支部)
国保・後期高齢者審査会(主催:福岡県国民健康保険団体連合会)
労災審査会(主催:福岡労働局)
以上の審査会に審査員を派遣しており、全ての療養費支給申請書が審査会の権限によって包括的、且つ中立公平な体制により審査されています。

学術研鑽・生涯学習の推進

柔整分野に留まらず広い分野に於いて専門的な知識を有する講師を招聘し、学会、研修会、勉強会等を開催しております。全て無料で受講することができますので資質・学術・臨床能力を高める機会が沢山ございます。また、支部会等を通じて、年齢や経験の異なる仲間やベテランの先生達と横の繋がりを築くことも出来ます。

懇切丁寧な相談窓口

本会では事務局に保険業務専門の事務職員が常駐しておりますので、保険制度や返戻の保険者対応など疑問点や問題について、いつでも気軽に相談が可能です。また、柔整業務に関する専門的な内容につきましても、保険部、療養費渉外部を設置しており、担当役員がタイムリーに懇切丁寧な対応を致します。



主な行事

年間を通して、色々な行事が行われています。

定期総会



福岡県少年柔道大会



保険研修会



福岡県整骨医学会



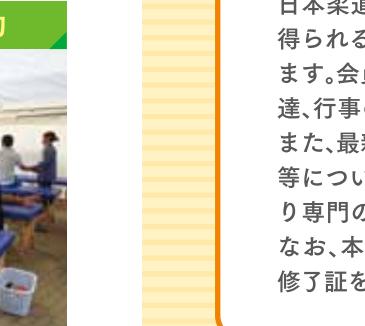
福岡県生涯学習研修会



福岡マラソン救護活動



SUPレース救護活動



介護分野に於ける資質の向上

(公社)日本柔道整復師会主催の機能訓練指導員認定柔道整復師基礎講座、フォローアップ講座を開催しており、最新の情報提供や介護分野に於ける資質向上を図っています。また、福岡県主催のロコモ予防推進員活動の推進並びに福岡県下の自治体とのネットワークを構築しており、交渉の窓口を確保しております。

女性会員も多数在籍

本会には女性の柔道整復師が多数在籍しており、皆さんそれぞれが自分自身でキャリアを考えて構築し、現場で活躍しています。また、入会後も女性会員相互のネットワークにより悩み相談や情報交換も出来ますので、入会後は安心して業務に励むことが出来ます。

表彰制度

叙勲・大臣・知事・公衆衛生協会表彰の推薦を行い、業務を通じて地域医療への貢献や会運営に功労のあった会員に対し、表彰規程に基づき表彰致します。また、柔道大会出場選手に対しては出場回数に応じた表彰、学術大会発表者に対しても副賞の記念品を添え表彰致します。

顧問制度や充実したネットワーク

顧問の医師、弁護士、公認会計士、司法書士、政治家を有し、諸問題に対して素早い対応に努め、生じた問題を適切に解決へ導きます。また、県内39医療関係団体で構成する福岡県保健・医療・福祉推進協議会の一員として関係諸団体と常に接触を保ち、情報の交換を行い、医療業界の進歩発展に努めております。

研修生制度が充実

本会B会員(年会費3,000円)として登録することにより、整骨医学会誌の無償提供や各種研修会並びに卒後臨床研修制度の案内を受けることができます。なお、本会主催の学会・研修会・救護活動等に正会員同様に参加出来ます。

救護・ボランティア活動の実施

青少年の不良化防止と健全育成を目的とした福岡県少年柔道大会を開催しております。また、福岡マラソン、北九州マラソン、別府行橋100kmウォーク、各種スポーツ大会に於いて救護活動を実施しております。なお、緊急災害時には日本赤十字社福岡県支部に福岡県柔道整復師赤十字奉仕団として登録していますので、負傷者の救護活動を実施致します。これらの活動は地域の方々から高い評価を頂いております。また、これらの活動に参加した方へは、本会規程に基づき日当、交通費をお支払い致します。

最新の情報提供

会報、機関誌、速報版(郵便によるお知らせ／毎月1回)、ホームページ上で医療制度の改正、保険取り扱い等の情報、各種マニュアル等の情報を迅速且つ正確に提供し、周知徹底を図ります。また、緊急時にはFネット、E-Mailでの連絡も行っています。

特別融資制度の斡旋

福岡銀行・西日本シティ銀行と融資協定を締結しておりますので、開業準備資金、運転資金、機器購入資金、増改築資金等を特別融資制度(低金利)で融資を受けることが出来ます。

協同組合による各種割引

医療保険・生命保険・自動車保険・火災保険など団体割引が適用され、掛金を安価に抑えることが出来ています。また、万が一の事故に備える柔道整復師賠償責任保険についても取り扱っています。(詳しくは「よくあるご質問」を参照のこと)なお、日頃の業務で使用する療養費支給申請書・施術録・衛生材料・健康食品・サプリメントなどが会員特別斡旋価格で購入利用が出来ます。

充実した福利厚生

日本柔道整復師国民年金基金の推進、斡旋を行っており、職能型国民年金基金として、掛金は全額が税金控除の対象となります。また、慶弔見舞規程や会員優待価格による健康診断の実施など、福利厚生制度も充実しており、会員が安心して業務に専念できる環境を整えております。

鍼灸の併設が可能

法律に則り規程通り開業、実施することが出来ます。



Q & A よくあるご質問にお答えします。

Q 会員数はどれくらいですか？

A 会員640名、B会員が350名(平成29年2月現在)所属しています。福岡県内で一番多くの柔道整復師に選ばれている団体で、会員数も年々増加しています。公益社団法人に所属すること自体が大きなメリットですので、是非本会の一員として永くこの仕事を続け地域医療に貢献して頂きたいと思います。

Q スムーズに入会できますか？

A 入会にあたっては①入会関係書類の提出②入会時諸経費の入金が完了すれば正式入会となります。厚生局や保険者への手続きは全て本会が行いますのでとても簡単です。なお、本会は三者協定に基づき入会日から健康保険が適用されます。開業前でも様々なご相談になりますので、新規開業を検討されている先生はいつでもお気軽にご相談ください。

Q 療養費支給申請書や施術録の書き方は教えて貰えますか？

A まずは入会時に入会説明会を事務局職員が行います。その際に、基本的な療養費の仕組みや健康保険取扱いにおけるルールをはじめ、開業に関する説明を会員が納得いくまで実施致します。また、入会説明会で公益社団専用の療養費支給申請書や施術録の記載要領もお渡します。開業後も事務局や支部役員の先生がしっかりとフォローしてくれますので心配ありません。

Q 保険業務や申請書の返戻対応はどうなっていますか？

A 会員から提出される療養費支給申請書については全て事務局で内部点検を実施しております。署名誤り・記載事項誤り・押印漏れなどの事務的なミスは直ぐに会員へ連絡を行い、訂正等の対応を即座に依頼することにより返戻を未然に防ぎ、入金までの期間が短縮されます。また、近年増加している保険者や審査委託会社による「照会返戻」は本会保険部に於いて対策方法を協議し、会員へ返戻とならない為の適正な請求、施術録の記載要領等を会報誌や研修会等で具体的にお伝えしています。間違いない返戻による未入金は減ります。

Q 業界の最新情報は入手出来ますか？

A 現在様々な媒体やメディアによって情報が氾濫していますが、本会に於いては上部団体である(公社)日本柔道整復師会や、本会独自のネットワークによって得られる貴重な情報を会員にお伝えする環境が整っています。会員に対しては、毎月速報版にて各種保険関係の通達、行事の案内、業界ニュースなどをお伝えしています。また、最新の統計資料や業界の動向や事件、審査会の状況等について、行政・保険者・福岡県警・自賠責調査事務所より専門の講師を招いて保険研修会を開催しております。なお、本研修会を受講された会員に対しては毎年受講修了証を発行致しております。

Q 自費施術の取り扱いはどうなっていますか？

A 専用の施術室を設けるなど、決められたルールを守れば取り扱いは可能です。

Q 療養費以外に関する情報も教えて貰えますか？

A 本会は社団設立40年を迎え、近年設立された療養費請求代行会社とは歴史と伝統に大きな差があります。本会は公益社団法人ですので、一方的な通知やお知らせではなく、役員や事務局職員より療養費以外に関することについても親身に対応致します。労災保険や自賠責保険に関する情報、請求方法そして、クレーマー対策や柔道整復師として守らないといけないルールや法律的な知識についてなど、会員が必要とする情報は永年の運営実績に裏付けられたノウハウとしてお知らせすることが出来ます。

Q 賠償責任保険の取扱いはどうなっていますか？

A 万が一の事故に備える柔道整復師賠償責任保険についても、損保会社(三井住友海上火災・損保ジャパン日本興亜)と団体契約を締結しております。1院あたりの保険料金も業界最安値(2,480円~/年間)となっており、補償内容も充実しています。詳しくは事務局迄お問い合わせください。

Q 公益社団法人とは？

A 本会は公益社団法人という社会的信頼が絶大な法人組織ですので、営利を目的とせず、公益性が非常に高い法人です。本会の会館、土地、備品等は全て本会会員共有の財産となります。また、本会の行う公益事業については毎年年度末に監督官庁である福岡県に対し報告・更新を行なうとともに県職員による立ち会い監査をクリアして公益性を確保しています。そして、会員から納付された大切な会費については、本会が実施する公益事業と共に使用されています。会計の透明性については、毎月監査法人による外部監査並びに年に2回(上期・下期)全体監査を実施しており、適切な会計処理に努めています。なお、公益社団法人以外の請求代行団体(協同組合、株式会社等)については、納める会費は全て代表者や法人の利益となりますので、会費の使われ方が大きく異なります。

Q 業界の将来が不安ですが大丈夫でしょうか？

A 業界の未来について、本当に困と交渉が出来るのは(公社)日本柔道整復師会しかありません。現在、任意の団体は100以上あると言われており、どの団体にも所属していない個人も増えていますので、要するにバラバラな状態です。今後日整がリーダーシップを取り進め行くことになります。必要以上に悲観せず前向きに、失われつつある信頼を再構築するためにも、柔道整復師が一致団結する必要があります。我々の未来はこれから将来を担う若い柔道整復師、つまり皆さんにかかるとも言えます。

Q 自費施術の取り扱いはどうなっていますか？

A 専用の施術室を設けるなど、決められたルールを守れば取り扱いは可能です。